

浄化槽の国際展開に向けて（提言案）

平成 29 年 5 月 16 日

自由民主党

下水道・浄化槽対策特別委員会

1. 背景

2015 年に採択された国連持続可能な開発目標（SDGs）では、2030 年までに、未処理の排水の割合を半減することが目標 6.3 として掲げられた。これを受け、国内における汚水処理未普及対策が急がれるのと同時に、国際的にも我が国の汚水処理技術の活躍のチャンスとなっている。

特に東南アジア地域では、生活水準の向上とともに生活雑排水を含む汚水処理の必要性が高まっている。我が国では、生活排水対策として、持続的な汚水処理システムの構築に向け、下水道、集落排水施設、浄化槽のそれぞれの有する特性、経済性等を総合的に勘案して、効率的な整備・運営管理手法を選定し、適切な役割分担の下での計画的な施設整備を推進してきた。東南アジア地域においても、浄化槽を汚水処理インフラとして活用するニーズがあるが、メンテナンス体制を確保するための制度を含めたパッケージ的な提案が伴っていないため、モデル的な導入にとどまり、普及には至っていない。

インフラシステムの輸出は、我が国の成長戦略の最重要施策の一つに位置づけられており、本邦企業の水ビジネスの国際展開を推進することが我が国の経済成長の実現の要となる。下水道分野の国際展開については、昨年度本委員会において提言をとりまとめたところである。

このようなことから、本委員会では、浄化槽のさらなる国際展開に向けて、国、民間企業及び関係団体からヒアリングを行い、議論した結果、以下の通り課題を整理し、具体的な取組について提言を行うものである。

2. 現状の課題

本委員会における議論を通じ、次の課題が明らかになった。

- ・途上国では、生活排水処理における維持管理の重要性・費用負担への理解が不足しており、適正な維持管理・汚泥処理を担う体制、適正処理を担保する監督体制も不足。我が国の技術を生かすには、適正な排水処理を確保する制度整備と人材育成とがパッケージになった取組が必要。
- ・市場の製品がカタログ通りの性能を有していることを適正かつ公平に判断する方法がないため、粗悪品の流通を排除できず、高い環境性能を有する我が国の製品が市場で対等に勝負できない。
- ・汚水処理分野におけるインフラシステムを輸出する戦略の中で、下水道と並び、優れた処理性能を持ち、都市郊外や地方部において効果的な個別分散型の浄化槽を有効に活用することが必要。大規模な集合処理と小規模集合・個別処理のそれぞれの長所を生かした包括的な提案を行うことにより、諸外国との差別化を図ることが必要。
- ・現地のニーズに合わせた製品開発のため、東南アジア地域の小規模集合・個別処理の現状、生活排水の量や流出パターン、汚濁負荷に関する情報、各国で求められる処理性能に関する情報が必要。
- ・浄化槽の製造・維持管理を含む循環産業を構成する企業の多くは中堅・中小企業であり、国際展開の知識・経験に乏しい。政府間での積極的な働きかけや中堅・中小企業が海外展開を行う際の支援が必要。

3. 具体的取組

以上を踏まえ、浄化槽に係る官民連携による国際展開を一層促進するため、必要な予算、体制の確保を含め、以下の取組を政府一体となって推進すべきである。

(1) 我が国の優位技術である浄化槽の海外展開

集合処理と相互補完の関係にある浄化槽は、特に都市郊外や地方部において効率的かつ経済的優位性を持ち、短い工期で効果を発現することができる。東南アジア地域などにおいては、公衆衛生及び水環境の保全のために早急な汚水処理施設の整備が必要であり、中堅・中小企業も含めて浄化槽の海外展開を積極的に推進することでこれらの課題に貢献する。

(2) 集合処理と個別処理の長所を生かした案件形成

マスタープラン策定の段階から、都市中心は下水道、郊外の大型施設やコミュニティは大型浄化槽、周辺部は小型浄化槽という、集合処理と個別処理のそれぞれの長所を生かしたバランスの取れた包括的な汚水処理サービスを提案するとともに、JICA等と連携し、汚泥管理・処理体制の確立を含め、下水道と浄化槽がパッケージ化された案件形成を目指す。

併せて、集合処理と個別処理に係る関係機関から構成される日本サニテーションコンソーシアム等を引き続き活用し、我が国の経験・技術の情報発信に努める。

(3) 生活排水処理に関する制度基盤の確立支援

政府ハイレベルによるバイ・マルチ会議などの機会を活用し、日本の生活排水処理に関する経験や浄化槽を有効に活用できる制度・仕組みの重要性、生活排水処理への費用負担の重要性などに関する情報発信に努める。

併せて、本邦での研修を活用した製造・施工・維持管理等を担う人材育成の支援や、JICAの中小企業海外展開支援事業等と連携し、海外における浄化槽の制度面や維持管理体制整備の支援を行う。また、海外展開に係わる国の執行体制を強化することにより、現地で製造や維持管理を行う企業を含めた浄化槽の海外展開を行う本邦企業への支援体制の充実を図る。

(4) 世界をリードする日本の技術開発

各国のニーズに合わせた製品の開発に向け、各地域の生活排水の量や流出パターン、汚濁負荷に関する情報、各国で求められる処理性能について情報収集・共有するとともに、世界的・長期的視点を考慮した技術開発を支援する。

また、高い環境性能を有する製品が公正に評価される市場環境の構築に向け、産官学の連携により、ASEAN地域を中心に性能評価試験制度の確立に向けた取組を進める。